特定健診･保健指導システムの利用者の皆さまへ

特定健診･保健指導システムの再セットアップ

社会保険診療報酬支払基金は令和8年10月1日より医療情報基盤･診療報酬審査支払機構となりました。

■新法人名称

名　称:**医療情報基盤･診療報酬審査支払機構**
Japan Healthcare Payment & Digital Transformation Services

略　称:**DX審査支払機構／HPDX(エイチピーディエックス)**

改組に伴い特定健診･保健指導システムの再セットアップが必要となります。
別紙「特定健診･保健指導システム再セットアップ方法」に沿ってご対応いただきますようお願いいたします。

※オンライン資格確認端末を使用して特定健診･保健指導システムを利用している場合は、本手順とは別にオンライン資格確認端末のプロキシ設定に「.rece.jp」の追加が必要となります。
詳細は医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載されている「医療機関等向けセットアップ手順書資格確認端末編」をご確認願います。

重要

再セットアップ可能期間:令和8年10月5日～令和9年8月31日
(現在の設定でも令和9年8月31日までは使用可能です)

特定健診・保健指導システム再セットアップ方法

本手順書は、特定健診・保健指導システムの旧 URL に接続されている利用者が特定健診・保健指導システムを再セットアップし、新 URL に接続するための手順となります。

なお、旧 URL については令和 9 年 9 月以降にアクセスできなくなるため、速やかに特定健診・保健指導システムの再セットアップをお願いいたします。

また、再セットアップにあたって、既にインストールしている特定健診・保健指導システムのアンインストールは不要です。

全体の流れ

《ステップ①》再セットアップの要否の確認

↓

《ステップ②》特定健診・保健指導システム操作手順書のダウンロード

↓

《ステップ③》特定健診・保健指導システムの再インストール

ポイント！！

特定健診・保健指導システムの新URLでは、旧URLのパスワードが引き継がれ、そのままご使用いただけます。

なお、新URLにおいてパスワードの入力が必要となりますので、再インストール前に旧URLで使用しているパスワードを確認いただくようお願いいたします。

《ステップ①》：再セットアップの要否の確認

特定健診・保健指導システム画面上の確認方法

特定健診・保健指導システムにアクセスした際に赤字の注記が表示された場合は、再セットアップが完了していないため、《ステップ②》へ進んでください。

再セットアップが必要な場合

ページ上部に赤字の注記がある

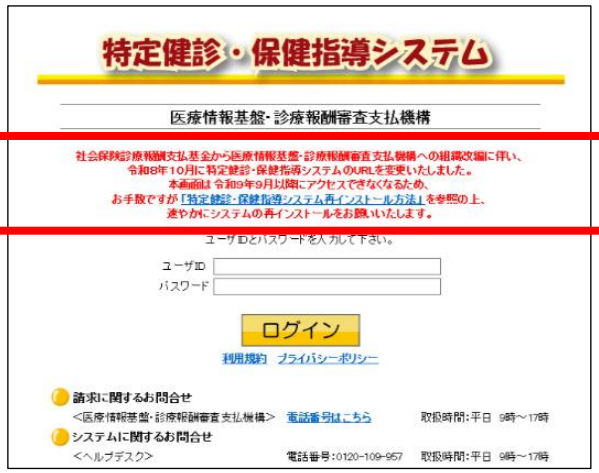

旧 URL：https://www.kikin.kenshin.rece

新 URL：https://www.hpdx.kenshin.rece.jp

ポイント！！

組織改組のメッセージが表示されていない場合は、再セットアップは不要です。

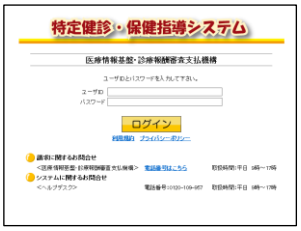

《ステップ②》：特定健診・保健指導システム操作手順書のダウンロード

特定健診・保健指導システムの再インストールは、「特定健診・保健指導システム操作手順書 【初期設定・ダウンロード版】編」を参照しながら行います。

ポイント！！

特定健診・保健指導システムに係る操作手順書は医療情報基盤・診療報酬審査支払機構ホームページでもダウンロードできます。

操作手順書をお持ちの方➡《ステップ③》へ進んでください。

操作手順書をお持ちでない方➡以下の手順に沿って取得してください。

① 【Edge】の場合の表示例 	① 「電子証明書ダウンロードサイト等」に接続してください。 下記 URL をクリックすると当該サイトへ遷移します。 電子証明書ダウンロードサイト等： 「https://www.cert.download.rece.jp/R01CALoginScr.do」
② 【電子証明書ダウンロードサイト等】画面 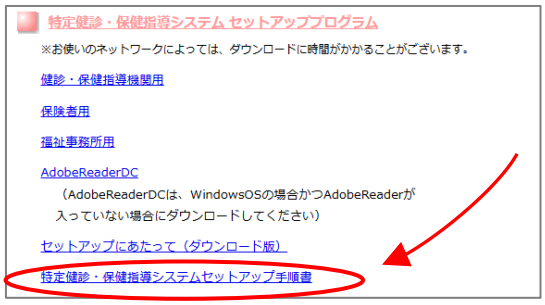 	② 『電子証明書ダウンロードサイト等』に掲載されている『特定健診・保健指導システムセットアッププログラム』より『特定健診・保健指導システムセットアップ手順書』をクリックして手順書をダウンロードしてください。

③　【エクスプローラー】画面 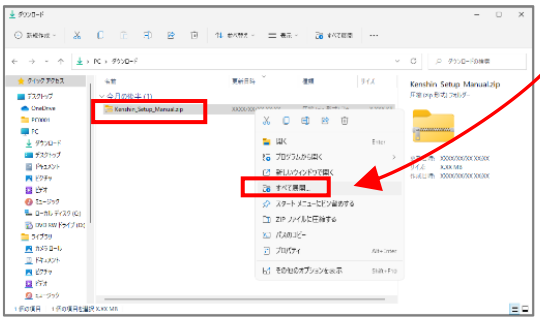	③　「ダウンロード」上の「Kenshin_Setup_Manual」ファイルのアイコンを右クリックして、表示されるメニューから「すべて展開」を選択してください。
④　【圧縮（ZIP形式）フォルダーの展開】画面 	④　【参照】ボタンをクリックし、ZIP フォルダーの解凍先にデスクトップを指定して、【展開】ボタンをクリックしてください。
⑤　【エクスプローラー】画面 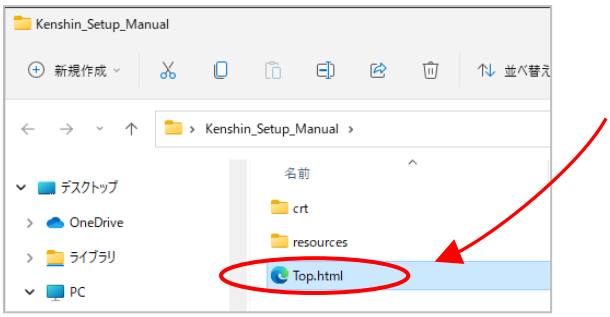	⑤　「Kenshin_Setup_Manual」フォルダーを開き、「Top.html」をダブルクリックして実行してください。

⑥　【Top.html（利用者種別選択）】画面 	⑥　以下のリンクをクリックして手順書をダウンロードしてください。 • 健診・保健指導機関の場合 「特定健診・保健指導システム操作手順書【初期設定・ダウンロード版】編＜健診・保健指導機関用＞」 • 保険者の場合 「特定健診・保健指導システム操作手順書【初期設定・ダウンロード版】編＜保険者用＞」 • 福祉事務所の場合 「特定健診・保健指導システム操作手順書【初期設定・ダウンロード版】編＜福祉事務所用＞」

《ステップ③》：特定健診・保健指導システムの再インストール

対象のユーザ別に下表の区分A～Eの手順に沿って、特定健診・保健指導システムを再インストールします。

《ステップ②》でご用意いただいた『特定健診・保健指導システム操作手順書【初期設定・ダウンロード版】編』を参照しながら、再インストールを行ってください。

ユーザ種別	OS	ダウンロードに使用するブラウザ	区分	ページ
健診・保健指導機関	Windows	Internet Explorer	A	P.7
		Microsoft Edge	B	P.7
保険者	Windows	Internet Explorer	C	P.7
		Microsoft Edge	D	P.8
福祉事務所	Windows	－	E	P.8

A　健診・保健指導機関（Windows・Internet Explorer）

手順１　Internet Explorerでのセットアッププログラムのダウンロード

操作手順書：３．１．３．１ Internet Explorer の場合　④～⑩

手順２　特定健診・保健指導システムのインストール

操作手順書：３．２．１ 特定健診・保健指導システムのインストール　①～⑭

手順３　特定健診・保健指導システムマニュアルのインストール

操作手順書：３．２．２ 特定健診・保健指導システムマニュアルのインストール　①～⑥

※再インストール後、デスクトップに「特定健診システム（機構）」のアイコンが新しく作成されるため、「特定健診システム（基金）」のアイコンは削除してください。

B　健診・保健指導機関（Windows・Microsoft Edge）

手順１　Microsoft Edgeでのセットアッププログラムのダウンロード

操作手順書：３．１．３．２ Microsoft Edge の場合　④～⑨

手順２　特定健診・保健指導システムのインストール

操作手順書：３．２．１ 特定健診・保健指導システムのインストール　①～⑭

手順３　特定健診・保健指導システムマニュアルのインストール

操作手順書：３．２．２ 特定健診・保健指導システムマニュアルのインストール　①～⑥

※再インストール後、デスクトップに「特定健診システム（機構）」のアイコンが新しく作成されるため、「特定健診システム（基金）」のアイコンは削除してください。

C　保険者（Windows・Internet Explorer）

手順１　Internet Explorerでのセットアッププログラムのダウンロード

操作手順書：３．１．３．１ Internet Explorer の場合　④～⑩

手順２　特定健診・保健指導システムのインストール

操作手順書：３．２．１ 特定健診・保健指導システムのインストール　①～⑭

手順３　特定健診・保健指導システムマニュアルのインストール

操作手順書：３．２．２ 特定健診・保健指導システムマニュアルのインストール　①～⑥

D 保険者（Windows・Microsoft Edge）

手順１　Microsoft Edgeでのセットアッププログラムのダウンロード

操作手順書：３．１．３．２ Microsoft Edge の場合　④～⑨

手順２　特定健診・保健指導システムのインストール

操作手順書：３．２．１ 特定健診・保健指導システムのインストール　①～⑭

手順３　特定健診・保健指導システムマニュアルのインストール

操作手順書：３．２．２ 特定健診・保健指導システムマニュアルのインストール　①～⑥

E 福祉事務所

手順１　セットアッププログラムのダウンロード

操作手順書：３．１．３ セットアッププログラムのダウンロード　④～⑨

手順２　特定健診・保健指導システムのインストール

操作手順書：３．２．１ 特定健診・保健指導システムのインストール　①～⑭

手順3　特定健診・保健指導システムマニュアルのインストール

操作手順書：３．２．２ 特定健診・保健指導システムマニュアルのインストール①～⑥

再インストールに関するお問合せ先

下記のヘルプデスクまでお問い合わせください。

特定健診・保健指導システムヘルプデスク

電話：０１２０－１０９－９５７

対応時間：９：００～１７：００

※ 休日（土曜、日曜及び祝日）を除く

※ 年末年始（１２／２９～１／３）を除く